

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月2日

横浜市契約事務受任者
中区長 永井 由香

1 契約の概要

直流交流電源装置の蓄電池が故障したため、仮設蓄電池の設置を緊急で実施した。

2 履行場所

横浜市中区役所

3 契約日

令和7年9月29日

4 履行日又は履行期間

令和7年9月29日から令和9年1月5日まで

5 契約金額

¥694,100.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川区新子安1-46-3

株式会社芝計

代表取締役 永井 覚

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

直流交流電源装置が正常に稼働しないと障害発生時に設備の運用に重大な影響を及ぼす恐れがあるため。

8 契約の相手方の選定理由

当該施設の電気設備点検を受託した実績があり、対象設備について熟知しているため。

9 所管課

中区総務課